

令和2年11月18日



## 柏市中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」 ～法的視点からいじめについて考えよう～

- 日時：令和2年11月28日(土) 午前9時45分～正午
- 場所：沼南庁舎大会議室

本市は「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定めています。この一環で、中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」を実施いたします。

本年は、ひなげし八幡法律事務所 國松里美弁護士(NPO 法人ストップいじめ！ナビ 弁護士チーム所属)を講師としてお招きし、中学生にネットいじめ等について、法的視点から考えさせ、意見交流を行います。参加生徒がサミットで話し合われた内容を各校に持ち帰り、学校や地域でいじめ防止のための取組を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、各学校とオンラインでつなぐ形での開催を予定しております。

### 1 日時

令和2年11月28日(土)午前9時45分～正午 ※受付 午前9時30分～

### 2 会場

- (1) 主催者側：沼南庁舎大会議室
- (2) 参加生徒側：市内各中学校

### 3 参加者

- (1) 市立中学校21校代表42名(各校男女各1名)
- (2) 柏市PTA連絡協議会 保護者代表
- (3) ひなげし八幡法律事務所 弁護士 國松里美 氏(講師)

### 4 事業主体

主催 柏市

### 5 取材について

先着10名 ※事前に下記担当まで御連絡ください。

### 6 取材場所

沼南庁舎大会議室を予定しております。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

柏市教育委員会学校教育部児童生徒課  
電話 04-7191-7210 / FAX 04-7191-1212